

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの考え方

コーポレート・ガバナンス*の基本は、迅速かつ透明性の高い意思決定により、社会からの信頼を高めることと考えて、その実践に努めています。

*コーポレート・ガバナンス:企業統治。会社の違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくし、適正な事業活動の維持・確保を目的とした会社システムのあり方。

経営の意思決定、執行、監督の充実

取締役会を毎月1回定期的に開くほか、必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を付議決定しています。業務執行状況についても取締役会で報告されます。

経営体制の効率化と迅速な意思決定を推進するため、2004年6月の定時株主総会で、業務の執行体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しました。これにより、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督にあたり、執行役員は、担当業務の執行に専念する経営体制が確立しました。

監査役会の機能の充実

監査機能の強化のため、社外監査役2人を含めた4人の監査役が、取締役会や支店長会議等の重要な会議への出席に加

え、事業所および子会社の往査などにより法令遵守や業務の監査を行っています。

内部統制システムの整備

適正な業務執行を確実にするため、内部統制システムをさらに拡充させるとともに、内外情勢・経営環境の変化に応じて随時見直しを行い、より適切な内部統制システムを整備していきます。

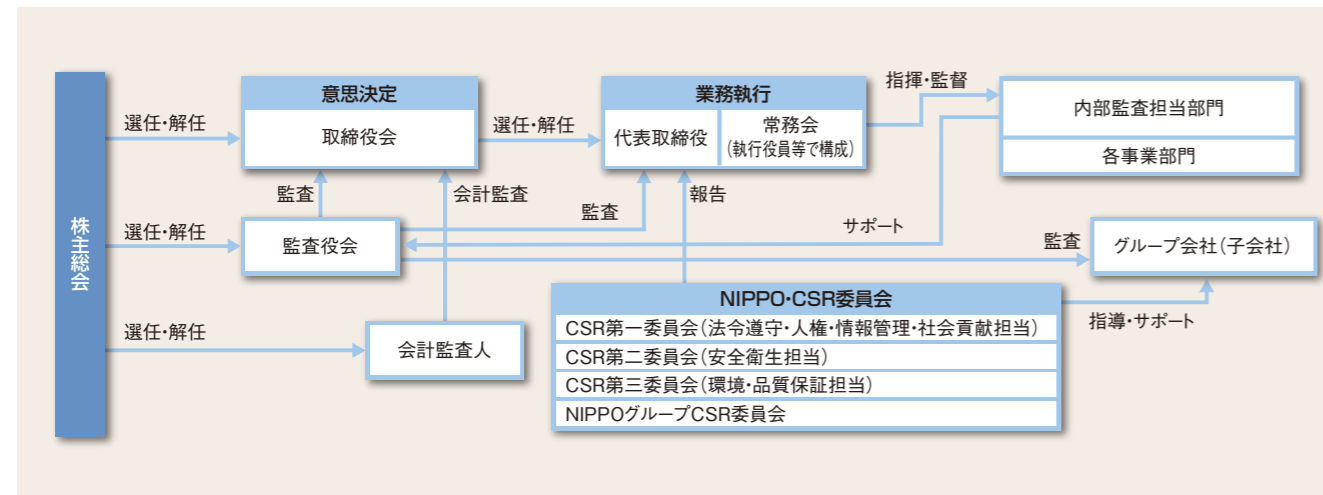
ステークホルダーへの情報開示の充実

ステークホルダー*の皆様に対して迅速で公平、かつ正確でわかりやすい企業情報の発信に努めています。開示方法は金融商品取引法および、東京証券取引所などの定める適時開示等に関する規則に則っています。このほか、当社ホームページなどでも適宜情報開示を行っています。

決算関連情報については、第2四半期決算および本決算発表後、アナリスト*やマスコミを招いて説明会を実施しています。新技術、新工法、話題となっている技術等については、マスコミ各社に適時情報提供しています。

*ステークホルダー:企業に対して利害関係を持つ人。当社の主なステークホルダーは、消費者・従業員・株主・債権者・取引先・地域社会。
*アナリスト:社会情勢や業界動向などを分析する専門家。

コーポレート・ガバナンス体制図



私のCSR 東日本管理支社 若林 未希子

私は管理支社で給与計算や社会保険に関する業務を担当しており、個人情報が含まれたデータを多く取り扱っています。不要な書類はシュレッダーで破棄する、給与関係帳票の印刷は専用のプリンターを使う、帰宅時は書庫に施錠をするなど、情報管理には注意を払っています。最近個人情報漏洩のニュースをよく目にしますが、そういったことが起こらないよう、取り扱っている情報の重要性を意識し、責任感ある行動を心掛けています。

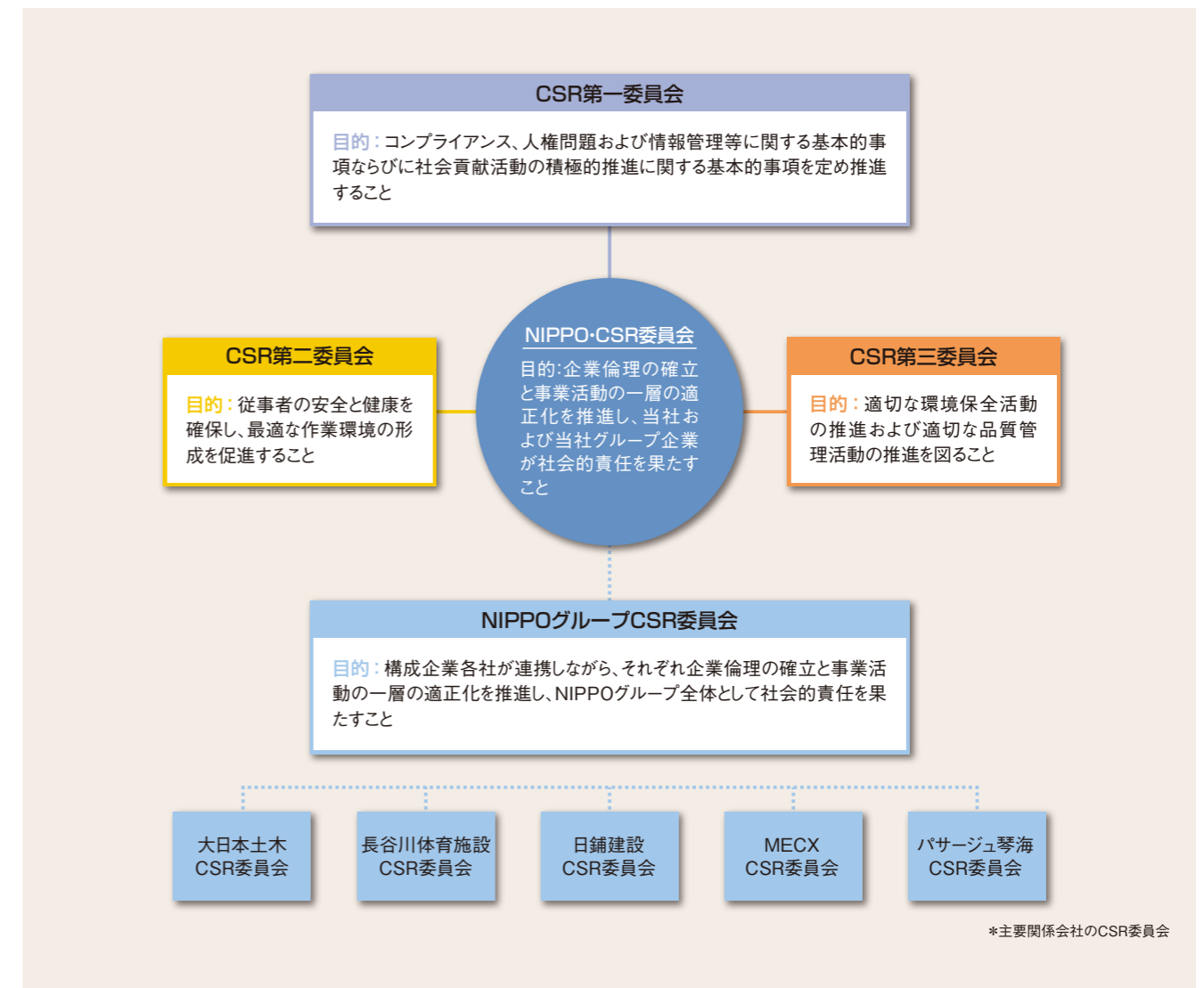
CSRマネジメント

CSR体制

当社のCSR体制は、NIPPO-CSR委員会を最高意思決定機関とし、実施機関である3つの委員会に加え、グループ企業のCSR体制を統括するNIPPOグループCSR委員会で構成しています。

各委員会は、それぞれ全社委員会と本社・支店委員会を設置し、全社単位、本社・支店単位の方針を定めて活動しています。開催された委員会の協議内容は、社内ネットワークで公開することによって、全従業員のCSR意識向上に活用しています。全社各委員会の活動目的等の概要は下図のとおりです。

CSR体制と各委員会の目的



私のCSR 経理部 富野 歩

私は経理部で決算開示書類の作成を担当しています。これは投資家の皆様に対し提供される情報で、開示前の情報漏洩には特に注意が必要です。開示書類の作成過程で使用するデータは、許可されたユーザー(経理部員)しか閲覧できないよう制限している文書管理システムにて保管・共有しています。また、離席する際はPC画面上のデータを閉じ、机上の書類も目につかないようにすることなども心掛けています。情報管理の責任(リスク)を意識し、今後も細心の注意を払い業務に取り組みます。

コンプライアンスと品質保証体制

コンプライアンスの取り組み

潜在的リスクの排除を目的として、毎年全ての部署で遵法状況を点検し、改善すべき項目があれば業務改善を行っています。社内ネットワークを通じて、業務に関連する様々な遵法ツールを従業員に提供するほか、業務の一環として、研修や会議の場では日常的にコンプライアンスの議題を取り上げて意識の高揚を図るとともに、現業に従事する従業員全員が毎日、遵法スローガン「企業行動5つの誓い」(P.1を参照)を唱和しています。

情報管理体制

当社では、個人情報を含む機密情報の管理基準を明確にし、各企業情報の漏洩防止等の安全対策を講じることにより、情報管理に関する関連法令や東京証券取引所が定める上場諸規則等の遵守に努めています。

品質保証体制

品質方針

株式会社NIPPOは、確かなものづくりを通して、人と社会の生成発展に貢献します。

[そのために]

- 一、私達は、望まれる確かな製品を提供し、顧客・利用者の信頼を築く。
- 一、私達は、後世に評価される技を磨き、技の大切さを教え、伝える。
- 一、私達は、現状に満足せず、情熱と向上心をもって、継続的改善に挑戦する。

舗装土木・開発部門を例に、品質保証活動について以下、ご紹介します。

① 審査機関による外部審査

2014年11月に、本社および3つの支店にて審査機関による外部審査(品質と環境を同日に実施する複合審査)を受けました。品質においては不適合事項0件、観察事項4件、環境においては不適合事項0件、観察事項8件がありましたが、2015

年1月に認証の維持継続が承認されました。

② 内部監査の実施

本支店および現業事業所全体の約3分の1について内部監査(計156件)を実施しました。内部監査で観察された指摘事項に対して、該当部署で不適合状態の処置および必要に応じた是正処置を実施しています。

③ NIPPO事例研究発表会の開催

2014年1月23日に開催されたNIPPO事例研究発表会で、全国から選抜された13編が発表されました。第8回の今回も、品質を第一に考える当社の意識を具現化した発表に対して活発な質疑がなされました。厳正な審査の結果、発表された論文の中から最優秀賞を始め4人が表彰されました。



NIPPO事例研究発表会

④ 経営者(社長)による業務改善

経営者(社長)は、顧客満足情報と内部監査、品質目標管理などをもとに、業務改善につなげるための見直しを行い、社内規程の見直し・改善活動の完全実施など、必要な指示を行っています。

⑤ 本社による工事施工監査の実施

大型工事を対象として、個々の工事現場で実施している各種検査とは別に、社内検査(工事施工監査)を本社が直接実施しました(2014年度対象工事:93件)。



私のCSR 北海道支店 渡辺 美佳

私は支店総務グループで経理を担当しています。金融商品取引法や税法を遵守するために定められた会社のルールを常に意識するよう心掛けています。解釈を曲げて運用していないか、適正に処理して承認を受けているか、不明な点は都度クリアにする、など日常的な業務プロセスの確認がコンプライアンス上重要であると考えます。